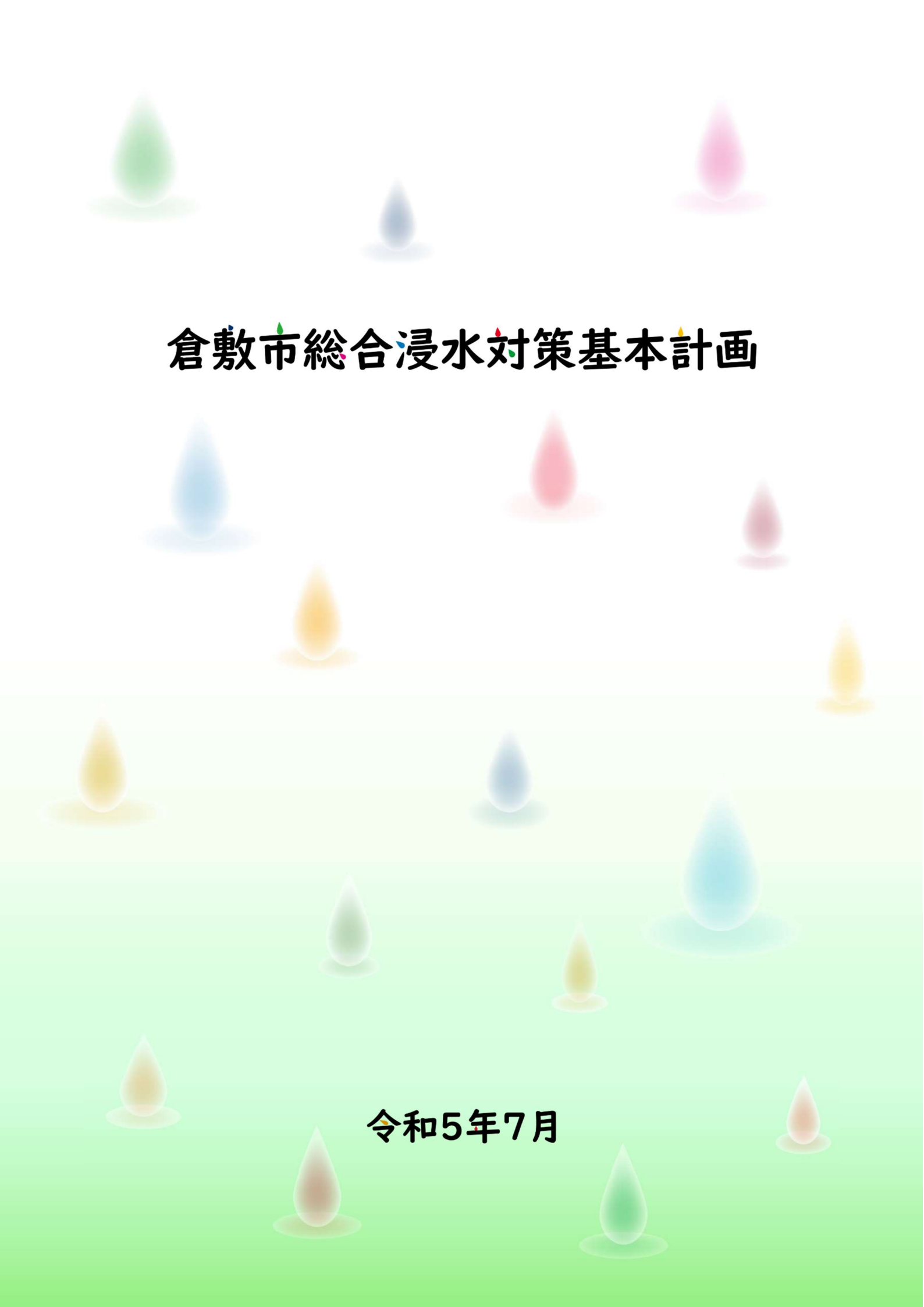




倉敷市総合浸水対策基本計画

令和5年7月

はじめに



私たちのまち倉敷市は、高梁川を代表とする多くの河川がもたらす恵みや四季折々の自然により、数多くの恩恵を受け発展してきました。その一方で、近年では、平成23年12号台風や平成30年7月豪雨により、大きな浸水被害が発生しているように、河川は時としてその表情を一変させ、人知を超えた猛威を振るい、私たちの生命や財産を脅かすことがあります。

今後も、大雨の発生頻度の増加が懸念されることに加え、都市化の進展に伴う宅地化が進むなど、雨水を一時的に貯留し、または地下に浸透させることのできる土地が減少していることから、浸水被害の予防及び軽減を図るためには、総合的な浸水対策が喫緊の課題となっています。

本市では、平成27年に国連サミットで採択されたSDGsの視点を盛り込んだ倉敷市第七次総合計画（令和3年3月）における市の施策のひとつに“防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる”を定めており、その基本方針に、“総合的な浸水対策の推進”を掲げています。

また、浸水対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」を制定し、令和4年4月に施行しています。

この条例に即し、このたび、“激甚化する水災害に備えるため、流域に住むみんなが自分事として、それぞれのできることに取り組み、地域の災害を防ぐ”という「流域治水」の考え方を踏まえて、「倉敷市総合浸水対策基本計画」を策定しました。

本計画の取組を、市民、事業者の皆さまと一丸となって実施することで、浸水被害の予防及び軽減を図り、皆さまが安心して暮らすことのできるまちの実現を目指してまいりたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして熱心にご協議いただきました倉敷市総合浸水対策推進協議会委員の皆さまをはじめ、パブリックコメントにご協力をいただくなど、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま並びに関係各位に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

令和5年7月

倉敷市長 伊 東 香 織

目 次

第 1 章 計画策定にあたって.....	1
1-1 計画策定の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	3
第 2 章 倉敷市をとりまく状況	9
2-1 倉敷市の地勢等	9
2-2 倉敷市における降雨状況	12
2-3 浸水被害の発生状況	16
第 3 章 浸水対策の現状	24
3-1 河川及び下水道等の整備	24
3-2 雨水流出抑制施設の設置の促進	34
3-3 森林等の保全及び緑化の推進	36
3-4 水防体制の強化等	40
第 4 章 総合浸水対策に関する基本方針及び基本事項	50
4-1 浸水被害の予防及び軽減のための基本方針	50
4-1-1 基本的な考え方	50
4-1-2 浸水対策の目標	50
4-1-3 浸水対策のあり方	50
4-2 浸水対策の基本事項	51
第 5 章 浸水対策に関する取組	56
5-1 実施する取組	56
5-2 取組ごとの行動計画	57
<<河川及び下水道等の整備に関する事項>>	
5-2-1 河川等の整備及び適切な管理	59
5-2-2 下水道の整備及び適切な管理	61
5-2-3 既存排水施設の整備及び適切な管理	66
5-2-4 国・県への要請	69
5-2-5 農業用水路等の水位等の事前調整	70
<<雨水流出抑制施設の設置の促進に関する事項>>	
5-2-6 公共施設における貯留浸透施設の設置	74
5-2-7 民間施設における貯留浸透施設の設置	78

《森林、農地、緑地等が有する保水及び遊水の機能の保持に関する事項》

5-2-8 森林・農地・緑地等の保全・活用.....	82
5-2-9 緑化の推進	85

《水防体制及び避難体制の強化並びに市民及び事業者に対する啓発に関する事項》

5-2-10 浸水被害に対する予防	90
5-2-11 水防意識の啓発	98
5-2-12 効果的・効率的な災害情報発信	103
5-2-13 避難体制の整備	105
5-3 今後に向けて	109

◆コラム

「倉敷市第七次総合計画」におけるめざすまちの姿	4
「倉敷市国土強靱化計画」	7
流域治水	8
浸水被害の種類	15
高潮	31
農業・農村の多面的機能	38
あちてらす倉敷の取組	48
マンホールトイレ	49
「倉敷市雨水管理総合計画」	64
雨水排水計画の協議	79
「倉敷市森林整備計画」と倉敷市における森林の現状	84
「倉敷市緑の基本計画」	87
地域の水防団・防災士	108

○資料編

○用語集（文中で※をつけた用語の解説をしています）